

令和2年度
事業計画並びに一般会計収入支出予算書

社会福祉法人
横浜市港北区社会福祉協議会

目 次

本書の構成	1
令和2年度 横浜市港北区社会福祉協議会 事業計画	
1 基本方針	2
2 重点事業	2
3 事業計画	4
参考資料	
第3期港北区地域福祉保健計画「ひつとプラン港北」	25
令和2年度 横浜市港北区社会福祉協議会 収入支出予算	
1 一般会計予算の状況	27
2 資金収支予算書	
(1) 法人全体 資金収支当初予算書	29
(2) 法人全体 資金収支予算内訳書	30
(3) 拠点区分別 資金収支当初予算書	32
(4) 拠点区分別 資金収支予算内訳書	35
令和2年度 福祉保健活動拠点事業計画書並びに収入支出予算書	
1 事業計画書	44
2 収支予算書	50

本書の構成

- 基本方針：令和2年度事業計画の基本方針
- 重点取組：令和2年度に特に重点的に取り組む事業（項目）
- 事業計画：令和2年度事業計画

事業名の右側にある＜ひとつ＞の表記および数字は、「第3期港北区地域福祉保健計画（ひとつプラン港北）」の該当項目を記載したものです。

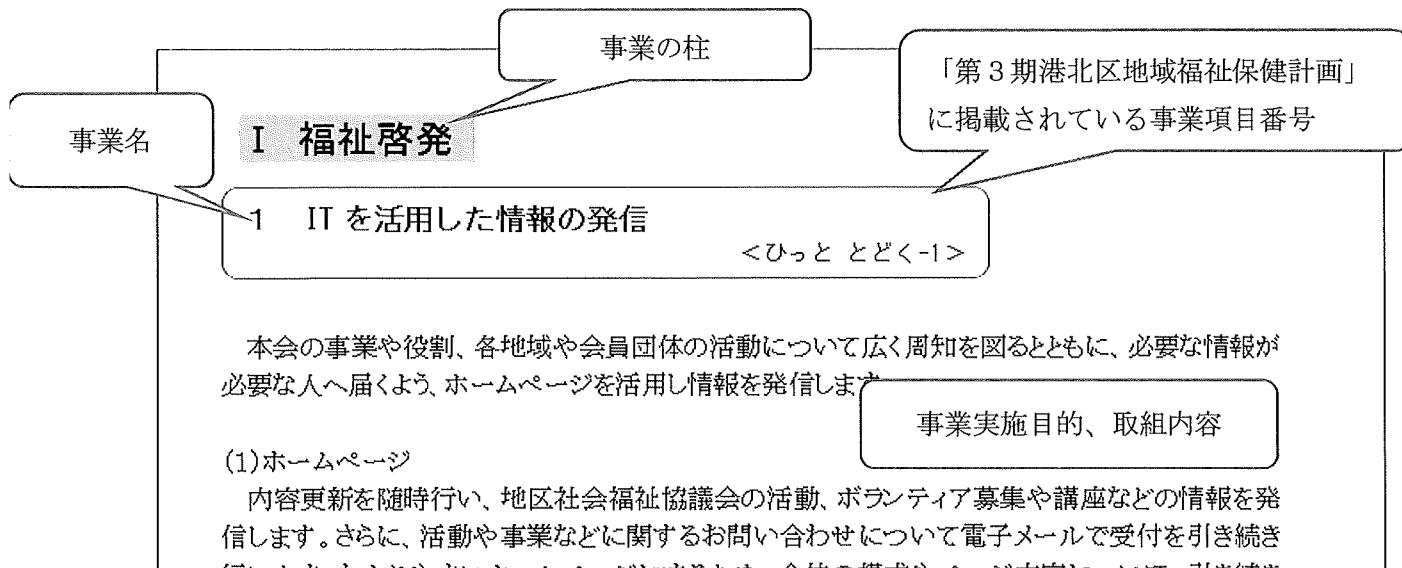
※第3期港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」・・・25

※本冊子で使用している略称は次の通りとなっています。

本会：港北区社会福祉協議会

※記載内容

- ・各ページに「事業の柱」「事業名」「事業実施目的、取組内容」が記載されています。
- ・下線が引かれているものは新規項目です。



令和2年度横浜市港北区社会福祉協議会事業計画

■基本方針

令和2年度は港北区地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」第3期計画の最終年度となります。現計画の課題成果を振り返るとともに、新たな5か年に向けて次期計画を策定し、地域福祉を進める準備の重要な年となります。

本会では、地域における深刻な生活課題や社会的孤立などの課題の解決に向けて、「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の考え方を基盤とし取組みます。これまでの実践成果とともに会員組織のネットワークを生かしつつ、地域における活動支援や支援体制を強化することで、国が進める「地域共生社会」の実現や包括的支援体制の整備を進めます。重ねて地域の気づきによる住民による支えあいを、その地域の状況に合わせて具体化していく地域に寄り添った支援を行います。また、生活困窮世帯への支援や権利擁護の推進についても、より身近な地域課題としてとらえ取組を進めます。さらに生活支援体制整備事業、障害者支援、地区社協活動、地域福祉保健計画、社会福祉法人の地域貢献などを縦割りにせず、多様な主体を繋げることで相互に支える、支えられるという関係づくりを進めます。

社会福祉法で求められる適正な運営にあわせ、社協の組織運営や活動に信頼を寄せ、協力いただいている地域や関係機関からの期待に応えられるよう、コンプライアンスの意識を高め、事務・事業の適正化や事件・事故の未然防止に努めるとともに、近年頻発する自然災害に備えて対応体制の構築を進めます。

■令和2年度 重点取組

1 身近な地域における支援体制の強化

身近な地域で困りごとを受けとめ、支えていく取組を引き続き拡充します。

- ・対象者を限定しない居場所づくり（既存活動の対象者拡大）の促進施策を整え、「誰にも役割があり、見守りあえる場や活動」を広げていきます。
- ・あわせて、地域における情報を住民と支援機関（区社協、地域ケアプラザ、区役所など）が共有し、必要な支援や取組につなげる体制づくりを進めます。

2 地区社協活動・小地域活動の支援

「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」へ向けて、地区社協が活動の主体としてのみならず、地域における福祉の協議体としての役割が發揮できるよう活動の支援を進めます。

- ・地区社協に求められる「話し合いの場づくり」や「身近な地域活動の支援」がより推進されるよう、地区社協分科会での事例の共有、共通課題の検討を通じて支援します。
- ・地区社協状況書を活用し、活動の実態や課題把握を進めます。また、地区社協活動への关心と理解を広めることを目的に、地区社協ホームページの改訂や『地区社協の手引き』の周知・浸透を図ります。

3 港北区地域福祉保健計画の推進

「地域福祉活動人材の確保」「困りごとを気軽に相談し合えるような環境づくり」など、現計画の課題対応や振り返りを行うとともに、次期5か年計画の策定を進めます。

・「人材を発掘し地域活動につなげる」ため、地域活動団体相互の情報共有と活用の仕組みづくりや、幅広い層の住民が様々な地域活動に参加できるよう、多様な価値観に合わせた選択肢を提案します。

・また、地域の多様な主体の連携による見守りや社会参加の場づくりによる生活困窮者支援、成年後見制度の周知などの権利擁護を推進します。

4 災害対策の充実

近年、広域に渡り発生する災害に備えて、対応体制の強化を進めます。被災地支援の経験を活かし、災害時に機能する情報発信やコーディネートの仕組みなど、災害ボランティア支援センターの役割を整理するとともに、立ち上げ・運営をより確実に行えるよう準備します。対応にあたっては、関係部署と連携をとりながら進めます。

5 事業推進に向けた組織運営の充実・基盤強化

事業の推進に向け、その基礎となる組織運営の充実・強化に取組みます。

・社会福祉法に即した法人運営のガバナンス強化に努め、公共性の高い組織として事業運営の透明性の確保を進めます。また、社会福祉法人・施設との連携・協働を一層推進し、生活支援体制整備事業への展開を意識しつつ、地域における公益的な取組や地域課題の解決に取組みます。

・送迎サービス事業については、事業主体から移動ニーズに応じた体制整備への支援に取組の方向性を転換するため、現利用者の不利益にならないように努めながら、計画的に必要な手続きや対応を進めます。

・職員は、「住民の信頼は社協事業を推進する基盤である」ということを深く自覚し、その信頼を損なうことのないよう、自身の責任を認識し適正に事務事業を進めるとともに、コンプライアンスの徹底に取組みます。

上記の重点事業を具体的に進めるために「Ⅰ 福祉啓発」「Ⅱ 個人の自立支援」「Ⅲ 地域の福祉力の向上」「Ⅳ ボランティア活動の推進」「Ⅴ 信頼される組織運営」の5本柱で本会事業を進めていきます。

I 福祉啓発

1 ITを活用した情報の発信

<ひつと とどく-1>

本会の事業や役割、地域や本会会員団体の活動について広く周知を図るとともに、必要な情報が必要な人へ届くよう、ホームページを活用し情報を発信します。

(1) ホームページ

内容更新を随時行い、地区社協の活動やボランティア募集、講座などの情報を発信します。さらに、活動や事業に関するお問合せについて電子メールで引き続き受付を行います。わかりやすいホームページを目指し、全体の構成やページ内容について、引き続き見直していきます。

(2) アクセシビリティ

様々な人が利用しやすい環境を整えていきます。

【本会ホームページアドレス】 <http://www.kouhoku-shakyo.jp/>

(※リニューアルに伴い変更予定)

【お問合せ電子メールアドレス】 info@kouhoku-shakyo.jp

2 広報紙「ふくしのまど」「こうほく区社協だより」の発行

<ひつと とどく-1>

地域の福祉活動・本会事業・地区社協の取組・ボランティアセンター情報などを定期的に発信していくため、地域新聞を活用し、広報紙「ふくしのまど」および「こうほく区社協だより」を発行します。

(1) 「ふくしのまど」の発行(地域新聞を活用)

発行予定:年4回(うち1回はボランティアセンター特集号)

発行部数:新聞折込 約60,000部／1回 施設などへの配架 約500部／1回

配布先:新聞折込・福祉保健活動拠点・地域ケアプラザ・地区センター・

　　区民活動支援センターなど

その他:新聞折込エリア外の地区について増刷し、本会から直接送付

(2) 「こうほく区社協だより」の発行

発行予定:年1回

発行部数:14,000部(うち13,000部は町内回覧)

配布先:町内回覧・福祉保健活動拠点・地域ケアプラザ・地区センター・

　　区民活動支援センターなど

3 「港北ほくほくフェスタ」について

＜ひつと とどく-1 つながる-1、-2＞

区内における地域福祉の発展に寄与することを目的とし、毎年開催している「港北ほくほくフェスタ」については、会場確保の都合により開催を見送ります。

なお、第38回港北区社会福祉大会並びに区民フォーラムは、下記のとおり開催します。

(1) 第38回港北区社会福祉大会

日時：令和2年10月23日（金）※予定

場所：港北区福祉保健活動拠点 3階 多目的研修室

内容：社会福祉功労者表彰状並びに感謝状贈呈

本会分科会活動パネル展示 など

(2) 区民フォーラム

日時：令和3年3月下旬 ※予定

場所：慶應義塾大学 日吉キャンパス 協生館

内容：第4期港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」について

4 子育て応援情報サイト、情報地図「ココマップ」による情報提供

＜ひつと とどく-1＞

NPO法人びーのびーと協働し、区内の子育て支援に関する情報をホームページや子育て応援マップ（紙版）を通じて提供します。子育て応援マップ（紙版）については、住民からの情報をもとに、より利便性が高く、子育てに役立つ情報を掲載した改訂版を作成します。

(1) ブログを通じたタイムリーな情報提供

【ホームページアドレス】<http://www.kouhokushakyo.or.jp/>

(2) 子育て応援マップ（紙版）改訂版の作成と配布

(3) 編集委員会の開催

Ⅱ 個人の自立支援

1 港北区社協あんしんセンター事業の実施

<ひつと とどく-1、2>

高齢者や障害者の自立生活を支援するため、日常生活自立支援事業の普及・啓発を行い、利用者に対するきめ細やかなサービス提供を行います。また、新規相談者への相談の充実を図ります。あわせて成年後見制度(※)の周知を行い、権利擁護を推進します。

(1) 利用対象

- ①概ね 65 歳以上の高齢者
- ②成年で障害のある方(身体・知的・精神)

(2) サービス内容

- ①総合相談
- ②金銭管理・定期訪問
- ③預金通帳など財産関係書類の預かり

(3) 関係機関との連携

- ①港北区成年後見サポートネット 全体会・分科会の開催
- ②港北区地域包括支援センター連絡会社会福祉士分科会への参画
- ③港北事業者連絡会「ガンバ港北」への役員参画

(4) 普及・啓発

- ①区役所・地域ケアプラザ・関係機関とともに巡回無料相談会の開催
- ②民生委員児童委員への制度周知(新任民生委員研修、地区レベル地域ケア会議)
- ③パンフレットや事例集を使用した関係機関へ制度の周知・広報

※成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方に対して、身の回りに配慮しながら財産の管理や福祉サービスなどの契約を行い、本人の権利を守り生活を支援する制度

2 要援護者移送サービス事業の実施

<ひつと ひろがる-1、とどく-1>

公共交通機関の利用が困難な高齢者および障害者に対して、ボランティアによる車両の移送サービスを行うことにより、日常の外出支援を行います。

また、運転ボランティア定例会を開催し、利用者の状況確認や情報共有・技術向上などを目的に支援者の質の向上に努めます。

なお、移送サービスの実施主体からニーズに応じた体制整備の支援に取組の方向性を転換するため、現利用者の不利益にならないよう努めながら、計画的に必要な手続きや対応を進めます。

(1) 利用対象

公共交通機関の利用が困難な高齢者および障害者

(2) サービス内容

- ①車両での送迎
- ②移送に関する相談、情報提供

3 障害児・者のための外出相談室

港北区移動情報センター「おでかけGO！港北」の実施

<ひつと ひろがる-1、つながる-2、とどく-1>

障害児・者の移動を支援する拠点として、移動手段の相談・情報提供や地域への啓発のため講演会などを行います。現行の事業を拡充していくことで、通学支援システムの強化や支援者育成を進めます。

(1) 利用対象

障害児・者およびその家族

(2) サービス内容

- ①移動に関する相談、情報提供
- ②支援制度の案内、福祉サービス事業所などの紹介

(3) 移動情報センター機能の強化

- ①相談窓口の強化
- ②通学支援システムの強化

- ③当事者、保護者との連携
- ④支援者育成
- ⑤横浜市ガイドボランティア事業(※)の実施
- ⑥事業の周知・広報(PR用のDVD作成)

※横浜市ガイドボランティア事業

障害のある方の外出付添いボランティアに対し、奨励金が支払われる横浜市の事業

4 生活福祉資金貸付事業の実施

<ひとつとどく-2>

生活福祉資金の貸付と世帯との継続的な相談を行うことによって、その世帯の生活の安定と経済的自立に向けた支援を行います。

(1)利用対象

低所得世帯、障害者や日常生活上療養または介護を必要とする高齢者のいる世帯など

(2)資金の種類

- ①福祉資金
- ②教育支援資金
- ③総合支援資金
- ④緊急小口資金
- ⑤不動産担保型生活資金
- ⑥要保護世帯向け不動産担保型生活資金

(3)関係機関との連携

- ①生活困窮者自立支援制度(※)の所管の定例支援調整会議への参加
- ②区・生活支援課とのミーティングを通した連携強化

※生活困窮者自立支援制度(横浜市ホームページ「生活困窮者支援」より)

平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」という新たな法律が施行され、様々な事情で経済的にお困りの方に支援を行う制度が開始。生活保護のような現金給付ではなく、自立に向けた人的な支援が中心となっている制度

(4)担当職員の資質向上

- ①神奈川県社協や横浜市社協の実施する研修へ参加
- ②内部ミーティングや内部研修の実施

5 困りごとのある人への支援

本会は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作りだす」という理念のもと、一人ひとりの困りごとの相談に対して、支援を行います。

(1) 総合相談

(2) 各事業との連携

(3) 新しい仕組みの検討

- ①生活困窮者への食支援
- ②地域活動の創出支援

6 各種ネットワークへ参画

地域福祉に関する様々な支援機関、団体のネットワークに参画し、協働しながら専門機関としての支援体制を構築していきます。本会の視点を活かし、個別の支援課題から地域の支援課題の抽出へつなげていきます。

(1) 各種連絡会、ネットワーク会議

- ①港北区地域作業所連絡会
- ②港北事業者連絡会「ガンバ港北」
- ③港北区成年後見サポートネット
- ④港北区地域包括支援センター連絡会 社会福祉士分科会
- ⑤港北区高齢者虐待防止連絡会
- ⑥港北区キャラバンメイトのつどい
- ⑦幼保小連携会議
- ⑧地域ケア会議(区レベル)

(2) 港北区地域自立支援協議会

本会分科会活動と連携し、研修などの取組を行います。

III 地域の福祉力の向上

1 地区社会福祉協議会への支援【重点】

<ひとつ つながる-1>

住民に一番身近な社協である地区社協の活性化と住民への理解促進、また住民に信頼される地区社協運営のための支援を行います。

(1) 区域での検討・共有の場の設定

①会長・事務局長合同会議(地区社会福祉協議会分科会)

・構成メンバー:各地区社協の会長および事務局長

・内容:各地区社協への組織的な依頼や支援の方向性の確認

②事務局長会議

・構成メンバー:各地区社協 事務局長

・内容:地区社協が抱える様々な課題の共有および解決のための具体策の検討

各地区社協の事業や取組についての情報共有

(2) 各地区的取組状況の確認や課題共有・検討

①随時 各地区的会議・事業などへの参画

②地区社協役員と区社協事務局との懇談会

③地区社協状況書の作成と活用

(3) 地区社協活動に関する広報・啓発

①各地区社協ホームページの作成

②地区社協パネルの作成

③「ふくしのまど」発行による活動 PR【再掲】

(4) 研修の実施

①新任地区社協役員を対象とした研修

②地区役員向けフォローアップ出張研修

(5) 市域での検討・情報共有

①地区社協検討会への参加

②地区社協状況書の作成【再掲】

③地区社協全体会

2 港北区地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」の推進【重点】 ＜ひっとプラン＞

「ひっとプラン港北」は「誰もが自分らしく安心して暮らせるまち」を目指し、住民と関係団体、行政などが連携して地域の福祉課題の解決に取り組み、助けあいや支えあいのある地域づくりを進めるための計画として、今年度は第3期の最終年度を迎えます。令和元年度に実施した検討部会および関係団体ヒアリングの結果を踏まえて、第4期「ひっとプラン港北」の計画を策定します。地区ごとに作成する地区別計画は区役所と地域ケアプラザとともに、計画づくりを支援していきます。

(1) 今年度の取組

- ①第4期区計画の策定および地区別計画の策定支援
- ②地域共生社会(※)の推進に向けた環境づくり
- ③人材の発掘・確保のための取組の検討

(2) 推進体制

[区計画]

- ①「ひっとプラン港北」策定・推進会議の開催
- ②「ひっとプラン港北」事務局会議の開催

[地区別計画]

- ①地区別計画サポートスタッフ会議への参画
- ②地区別推進会議への参加

(3) 推進の取組

[区計画]

- ①パブリックコメント
- ②区民ヒアリング

[地区別計画]

- ①ひっとプラン地区連絡会議の開催
- ②地区計画推進・策定費
- ③地区計画各種事業、取組などへの参加協力

(4) 広報啓発活動

- ①地区計画ニュースの発行
- ②区民フォーラムの開催

※地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながる

ことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや地域を共に作っていく社会

3 地域ケアプラザとの一体的な地域支援【重点】

<ひつと-1>

本会の目指す「身近な地域のつながり・支えあい」を推進するため、地域ケアプラザと連携した地域支援を行います。本会の持つ区域のネットワークや強みを活かし、一人ひとりの生活課題の軽減・解消の方針や具体的な活動について検討します。

(1) 推進体制

- ① 地域ケアプラザ定例カンファレンスへの参加
- ② 地域ケア会議への参加・協力

(2) 地域ケアプラザとの連携

- ① 地域活動交流コーディネーター連絡会の定例開催
- ② 2層生活支援コーディネーターとの協働および活動支援
- ③ 日常的な活動支援および協力
- ④ スキルアップのための研修会

(3) コミュニティソーシャルワーカーとしての資質向上

- ① 地区別・業務別課題の検証と対応についての業務ミーティングの実施
- ② 職員の小グループによる勉強会の実施
- ③ 外部研修、会議への参加

4 生活支援体制整備事業の推進【重点】

<ひつと ひろがる-2, とどく-2>

高齢者がいつまでも住み慣れたまちで元気に暮らせるよう、生活する上での困りごとについて、住民や事業者など様々な方と解決に向け検討します。また、身近な地域での助けあいの仕組みづくりや支える人・団体の支援に努めます。

事業推進のため本会に配置されている1層生活支援コーディネーターは、地域ケアプラザの2層生活支援コーディネーターと協力・連携しながら、取組を進めています。

(1) 区域の課題解決に向けた取組

- ① 区域のアセスメントおよび区域課題の検討
- ② 様々な主体との協議の場の設定と連携促進

(2) 2層生活支援コーディネーターとの協働および活動支援【再掲】

- ①港北区2層生活支援コーディネーター連絡会の開催
- ②連絡会を主体とした取組(事業)の支援
- ③各地域ケアプラザ圏域での取組支援・日常的な活動支援および協力

(3) 新たな社会資源や人材発掘に関する取組・支援

- ①介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)の申請および活動支援・相談対応
- ②地域活動などの担い手発掘のための取組
- ③空き家などを活用した居場所づくりの支援

(4) 広報・啓発

- ①ホームページや広報紙を活用した事業の周知
- ②「おすすめ活動ガイド」の更新
- ③「家事・生活支援ボランティアグループ立ち上げガイド」の配布

5 みんなの居場所支援事業の実施【拡充】

〈ひつと ひろがる-2、つながる-1、2、3、とどく-2〉

世代を問わず誰もが参加できる交流の場、地域が主体となった食や学習の支援など、地域の実情にあわせた居場所の立ち上げや、活動を継続するための支援を行います。

また、小地域単位で居場所同士のネットワークづくりを目的とした連絡会の開催を検討します。

(1) 立ち上げ支援

- ①地域からの相談受付
- ②地域の検討会への参加
- ③地域向け講座への協力

(2) 継続支援

- ①助成金の相談受付
- ②食材に関する寄付の仲介、ネットワークづくりなど

(3) その他

区内活動状況調査、広報紙を活用した広報などの普及啓発

6 港北区ふれあい助成金・港北区みんなの助成金による活動支援

〈ひつと ひろがる-2〉

「港北区ふれあい助成金」「港北区みんなの助成金」を通じ、区内のボランティアグループ・当事者活動・介護予防活動などへの支援を行います。また、新規立ち上げ区分として、要援護者支援や障害児者支援を行う事業への支援も引き続き行います。

「港北区みんなの助成金」の居場所区分においては、より活用しやすい助成要件・区分を設けます。

例年行っている助成団体へのヒアリングを継続し、助成団体からの課題や要望を伺うことで、今後の活動・運営の支援につなげていきます。

7 福祉保健活動拠点の運営

〈ひつと ひろがる-2〉

会議や研修・事業実施の場の提供を通じて、地域活動の支援を行うとともに、地域ニーズの把握に努め、住民や関係機関と共に課題解決に向けて取り組みます。また、区民利用施設の指定管理者として、より公平・公正なサービスの提供と利用者ニーズに即した運営、施設間のネットワークづくりおよび連携強化に努めます。

また、次期指定管理者の指定を受けるべく面接審査などの応募手続きを進めます。

(1) 場の提供を通した関係性の構築・活動支援

- ①利用団体の活動状況把握
- ②地域課題の解決に向けた取組検討

(2) ホームページや広報紙などを活用した利用促進

(3) サービス向上

- ①「ご意見箱」の設置
- ②窓口満足度調査の実施
- ③配架用ラックや掲示板およびホームページ等を活用した情報提供

(4) 利用調整会議の開催(防災訓練を同時開催)

(5) ボランティア業務

- ①ボランティアに関する情報収集、分析
- ②ホームページや広報紙などを活用した情報発信

③ボランティアに関する相談対応

④各種講座の開催

(6) 関係機関および地域との連携

①施設間連携会議

②各種連絡会などを通じた地域課題の把握、関係機関との連携強化

IV ボランティア活動の推進

1 港北区ボランティアセンター事業の強化

<ひつと ひろがる-1 >

ボランティアセンターは、ボランティアをしたい人・団体とボランティアを依頼したい人・団体をつなぐ働きをしています。福祉保健活動拠点に設置している「港北区ボランティアセンター」と西部方面ブランチとして「やすらぎの家」を運営しています。

ボランティアセンター事業を通じ、地域で活動する人材の発掘、活動の場や横のつながりづくり、また福祉に対する意識啓発を行い、区域での福祉力向上に努めます。

(1)ボランティアセンター運営委員会の開催

区内におけるボランティア活動の活性化とボランティアセンターの事業推進のために、多様な立場の委員から広く意見を伺います。

- ①ボランティア登録者の拡充、事業の企画・立案などについて協議
- ②善意銀行に寄せられた預託金品の適正配分について具体策を検討

(2)西部方面ボランティアセンター「やすらぎの家」の運営

- ①主に西部方面を中心としたボランティアコーディネート
- ②ミニサロンの開催(月・水・金)
- ③「やすらぎの家」運営会議の開催
- ④小学生向け福祉講座・中学生ボランティア体験の実施

(3)ボランティア入門・育成講座の企画・実施

地域の活動者の発掘を目指し、目的・対象・ニーズに応じたテーマ別講座や、他施設と連携した講座を実施します。

- ①傾聴講座
- ②精神保健福祉講座
- ③施設間連携(区内の公の施設の連絡会)を活用した講座

(4)ボランティア団体との連携

- ①港北区ボランティア連絡会定例会への参加
- ②各地区ボランティア連絡会定例会への参加
- ③地域のボランティア団体との連携
- ④ボランティア交流会の実施

(5)広報・情報提供

- ①「ふくしのまど」の発行【再掲】
ボランティア情報や地域福祉に関する情報、活動などについて発信

- ②横浜市ボランティアセンターのメール配信サービスの活用
- ③ホームページを通じたボランティア情報の発信
- ④ボランティニアーズ情報紙の発行
- ⑤登録者の情報更新(2年ごと)

(6)ボランティアコーディネート力の向上

- ①ボランティアコーディネーター定例会(事例検討)
- ②外部研修・会議への参加

2 港北区災害ボランティア連絡会の運営

<ひつと とどく-3 >

港北区災害ボランティア連絡会事務局として、災害ボランティア活動の普及・啓発に協力します。地域防災拠点における訓練プログラムへの協力・参加をします。連絡会会員が拠点運営に携わっており拠点運営への共通理解を深めます。

区役所や横浜市災害ボランティア支援センター、近隣区の災害ボランティアセンターとの連携強化・情報共有を進めます。

(1) 災害ボランティア連絡会定例会・役員会

(2) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練(シミュレーション訓練)

(3) 災害ボランティア勉強会

(4) 災害ボランティア連絡会ニュースの発行

(5) 北部ブロック会議(港北区、青葉区、都筑区、緑区)の開催

(6) 地域防災拠点との訓練

3 福祉教育・福祉啓発の推進

<ひつと ひろがる-2、3>

福祉意識の醸成や次世代育成を目的として、福祉教育・福祉啓発に取り組みます。

(1) 福祉教育相談調整

(2) 福祉教育機材の貸出

(3) ボランティア体験講座「ボラリーグ☆こうほく」の実施

(4) 「先生のための福祉講座」(市域)の実施

4 寄付文化の醸成に向けた取組

<ひつと ひろがる-1、つながる-1 >

地域福祉の事業や活動の必要性や目的を伝えることで共感を促し、誰もができる身近なボランティア活動として、寄付を通したまちづくりを進めています。

身近な地域の活動を支える大切な資源であることを発信し、その受領から還元の仕組みについてわかりやすい周知と PR に努めます。また、皆さまからの善意の寄付(金品・物品)を適切に管理するとともに、寄付者と地域の活動団体をつなぎ、資金や物品の提供だけでなく、顔の見える関係づくりに取り組みます。

(1) 善意銀行の運営

(2) 寄付に関する広報・啓発

(3) 寄付を活かした「つながり」づくり

V 信頼される組織運営

1 組織体制の整備【強化】

<ひつと ひろがる—2 >

本会は会員組織として、地域福祉の活動に携わっている様々な団体や機関(地区社協、自治会町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、福祉施設、行政機関など)と、知恵と力と資金を出し合って福祉のまちづくりを行っています。

(1)会員組織の拡充

(2)会員セミナーの開催

(3)会員向け情報発信

(4)分科会活動の活性化

- ①連合自治会町内会分科会
- ②民生委員児童委員分科会
- ③地区社会福祉協議会分科会
- ④ボランティア・市民活動分科会
- ⑤在宅福祉分科会
- ⑥障害者セーフティネット分科会
- ⑦保育所分科会

- ※III-1掲載
- ※V-3掲載
- ※V-4掲載
- ※V-5掲載
- ※V-6掲載

2 信頼性の高い組織運営

社会福祉法に基づき、経営組織のガバナンスを強化するとともに、地域福祉の推進を目的とする非営利団体としての認識を深めます。地域に根ざした活動を推進し、また会員相互の連携・協働により公益的な取組を推進します。

(1)理事会

(2)評議員会

(3)監事會

(4)三役会

(5) 部会

- ①地域部会
- ②当事者部会
- ③専門部会
- ④学識部会

(6) 委員会・各種会議

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ①ボランティアセンター運営委員会 | ※IV-1掲載 |
| ②港北区ふれあい助成金審査会・港北区みんなの助成金審査会 | ※III-6掲載 |
| ③港北区年末たすけあい配分委員会 | |
| ④顕彰審査会 | |
| ⑤評議員選任・解任委員会 | |
| ⑥業者選定委員会 | |
| ⑦港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」策定・推進会議 | ※III-2掲載 |
| ⑧移動情報センター推進会議 | ※II-3掲載 |
| ⑨特別養護老人ホーム施設長会 | |

3 ボランティア・市民活動分科会

<ひとつ つながる-2>

生涯学習や子育て・高齢者支援など、幅広い分野のボランティア・市民活動を行う団体が集まる特色を活かした取組を行います。分科会会員が主体となり、共通の課題解決や活動活性化のための講座などを行うことで、よりニーズに即した内容とし、活動の充実を図ります。

また、生活支援体制整備事業や施設間連携事業などへ分科会の意見を反映させ、区域のボランティア育成を推進していきます。

(1) 構成メンバー

ボランティア団体、NPO 法人など

(2) 定例会の開催

(3) 講座の開催

4 在宅福祉分科会

<ひっと ひろがる-2 >

年齢や障害の有無に関わらず、支援を必要としている人が在宅で安心して暮らしていくために、地域のボランティア団体や福祉施設が連携して、ネットワークづくりを進めます。

港北区ボランティアセンターや生活支援体制整備事業とも協力しながら、フォーマルサービス・インフォーマルサービスが連動し、地域の中で支えあえる仕組みづくりについて検討します。

(1)構成メンバー

ボランティア団体、高齢者施設、ワーカーズコレクティブ、企業など

(2)定例会の開催

5 障害者セーフティネット分科会

<ひっと ひろがる-1 >

障害の有無に関わらず、支援を必要としている人が地域で安心して暮らすためのネットワークづくりを進めます。また、港北区地域自立支援協議会ともに障害理解啓発講座を共催します。

(1)構成メンバー

障害当事者団体・家族団体、福祉施設、支援機関など

(2)役員会、定例会の開催

(3)地域防災拠点訓練での障害理解啓発活動の実施

- ①リーフレット「災害と私たち」の配布・説明
- ②コミュニケーションボード、黄色と緑のバンダナの普及活動
- ③人形劇による啓発活動

(4)手話講座の開催

(5)障害理解啓発講座などの開催

6 保育所分科会

<ひっと ひろがる-2 >

公立・私立保育所の枠を超えたネットワークを活かして、区内の子育てをめぐる様々な課題の共有・解決の場とします。また、地域組織や団体と連携して子育てを考える機会を設けるとともに、分科会参画団体の拡充を図ります。

(1)構成メンバー

本会正会員の認可保育所など

(2)役員会、定例会の開催

(3)区内小規模保育園との交流会の開催

(4)区内子育て支援団体との交流会の開催

(5)「わくわく子育て広場」への支援

7 苦情解決システムの充実

住民が意見・要望を言いやすい環境をつくるとともに、苦情を貴重なニーズとして真摯に受け止め、本会の事業推進やサービスの質の向上に努めます。

また、窓口満足度調査の実施や「ご意見箱」の運用により、意見・要望などを聴取し、環境整備や業務改善に努めます。

8 コンプライアンス・リスクマネジメントの推進

コンプライアンスの推進とリスクマネジメントを職員間で徹底するとともに、事故発生時の基本的な対応を徹底します。また、日常業務でヒヤリハットの報告および事故の原因と改善策について共有を行います。

拠点利用団体を交えた防災訓練において研修を実施します。

(1)職員全体会議、職場内研修の実施

(2)外部研修・会議への参加

(3)朝・タミーティングの活用

(4)防災訓練

9 情報公開・個人情報保護制度の運用

社会福祉法の理念に基づき、本会の情報公開制度を適切に利用しながら透明性の高い事業運営を行います。また、個人情報保護法に対応した個人情報の適切な取り扱いを徹底するとともに、信頼性の高い運営を行います。

さらに、個人情報保護に関する研修を実施し、意識啓発と個人情報の保護に努めます。

10 財政運営の適正化

本会活動を進めていくため、賛助会費など自主財源の安定的な確保と財政運営の適正化に努めます。また、広報紙やホームページなどを通じ、本会の活動や事業、会費などの活用について広く発信します。

(1)正会費 一団体 5,000円

(2)世帯会費

(3)賛助会費 一口 2,000円

(4)善意銀行

(5)共同募金・年末たすけあい募金

11 職員の育成

横浜市社協人材育成計画に沿った職員育成を進めていくとともに、職場内研修の実施や外部

研修に参加し、必要な知識・技術の研鑽に努め、職員の専門性を高めていきます。さらに MBO や人事考課制度を活用して、職員が立場と組織目標を認識して業務を遂行します。

また、社会福祉士相談援助実習の受け入れを行い、福祉人材の育成に寄与します。

(1)外部研修への参加

(2)MBO、人事考課制度の利用

12 法人運営・経理事務の効率化

インターネットバンキングやスケジュール管理など IT の活用により、法人運営および経理事務の効率化を図ります。

(1)インターネットバンキングの活用

(2)グループウェアの活用およびスケジュール管理の効率化

(3)出納日の固定化、出納事務の省力化

13 団体事務

福祉関係団体の事務局として、各団体の自主的な活動を支援するとともに、相互の連携により、地域福祉を推進します。

(1)神奈川県共同募金会港北区支会

(2)日本赤十字社神奈川県支部港北区地区委員会

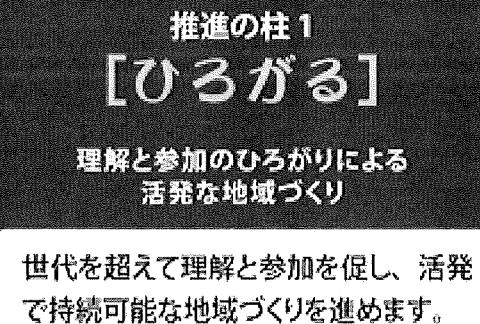
(3)港北区更生保護女性会

(4)港北区遺族会

(5)港北区「社会を明るくする運動」実施委員会

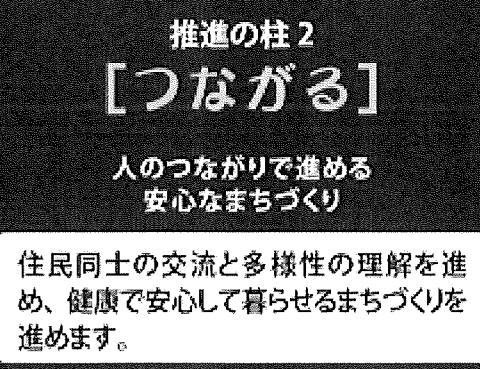
第3期港北区福祉保健計画「ひとつプラン港北」（一部抜粋）

計画推進の柱

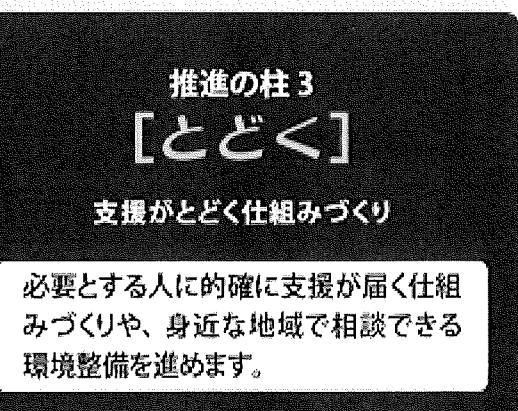


重点取組

ひろがる 1	幅広い住民の地域活動への参加促進
ひろがる 2	地域活動の活性化と拡がり促進
ひろがる 3	未来を担う次世代育成



つながる 1	人と人とのつながりづくり
つながる 2	年齢や障がいの有無にかかわらず、 誰もが参加できる場づくり
つながる 3	健康寿命を延ばす取組の推進



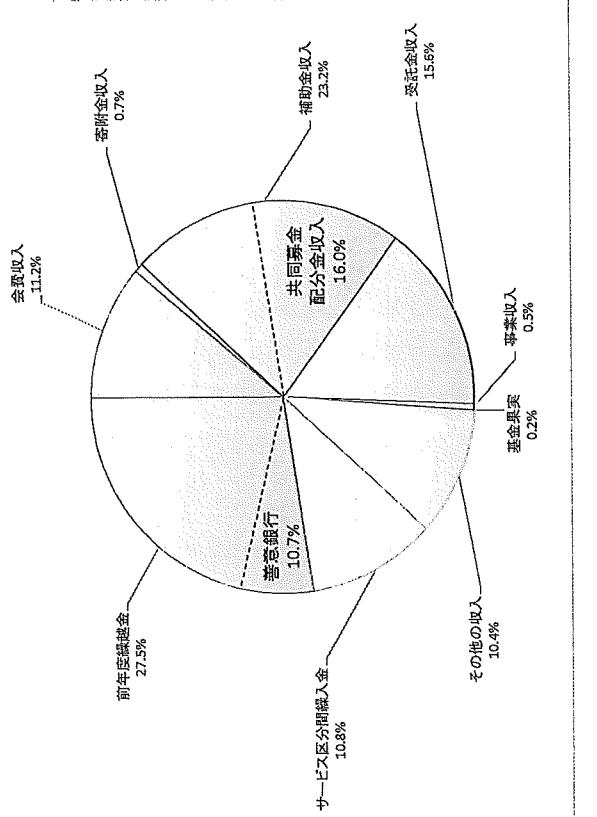
とどく 1	支援が必要な方を発見し支援に つなげる仕組みづくり
とどく 2	身近な場所で相談・支援が 受けられる環境整備
とどく 3	災害に備えた要援護者支援の 仕組みづくり

收入支出预算

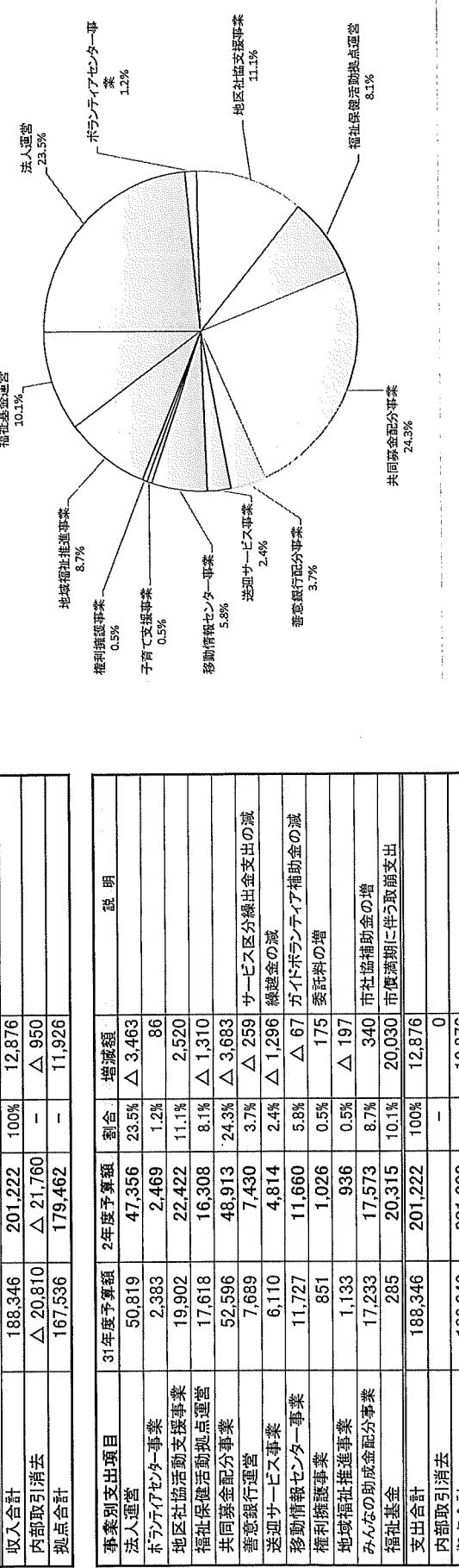
令和2年度港北区協一般会計予算の状況

* 令和2年度の収入予算総額は201,222,000円です。平成31年度(令和元年度)と比較して、12,376,000円増加となっていますが、今年度は、福祉基金満期(20,000,000円)に伴う取崩による一時的な収支が見込まれているもので、実質は前年度よりやや減少を見込んでいます。支出については、前年度と事業費と比べ、各種事業の拡充(外出支援サービス、あんしんセンター事業等)による補助金の増加、独自事業の新規展開による事業展開を見込んでいます。

収入財源の内訳



事業別支出の内訳



令和2年度 資金収支予算総括表

区分 (事業ごとの会計)	事業活動による収支 (日常的な資金の收支)			施設整備等による収支 (固定資産の購入などの収支)			その他の活動による収支 (基金積立金や借入金などの収支)			当期資金収支差額①=③+⑤+⑩ (前年度からの繰越し金)	当期未支払資金高②=①+⑦+⑪ (来年度への繰越し金)
	収入①	支出②	収支差額③=①-②	収入④	支出⑤	収支差額⑥=④-⑤	収入⑦	支出⑧	収支差額⑨=⑦-⑧		
社会福祉事業	104,209	120,015	△ 15,806	0	0	0	41,760	41,760	0	39,447	△ 55,253
法人運営及び区社協実施事業	104,209	120,015	△ 15,806	0	0	0	41,760	41,760	0	39,447	△ 55,253
1 法人運営	27,009	17,843	9,166	0	0	0	1,015	17,466	△ 16,451	12,047	△ 19,332
2 ホーリティーセンター事業	213	387	△ 174	0	0	0	297	0	297	2,082	△ 1,959
3 地区社協活動支援事業	650	15,116	△ 14,466	0	0	0	16,648	2,182	14,466	5,124	△ 5,124
4 福祉保健活動拠点運営	16,308	16,308	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 共同募金配分事業	32,358	38,046	△ 5,688	0	0	0	0	0	0	10,867	△ 16,555
6 善意銀行運営	1,500	23	1,477	0	0	0	0	1,797	△ 1,797	5,610	△ 5,930
7 送迎サービス事業	3,884	3,973	△ 89	0	0	0	0	0	0	841	△ 930
8 移動情報センター事業	9,050	10,412	△ 1,362	0	0	0	0	0	0	1,248	△ 2,610
9 権利擁護事業	515	694	△ 179	0	0	0	0	0	0	511	511
10 地域福祉推進事業	582	582	0	0	0	0	0	0	0	332	△ 354
11 みんなの助成金配分事業	11,825	16,631	△ 4,806	0	0	0	3,800	0	3,800	942	△ 1,948
12 福祉基金	315	0	315	0	0	0	20,000	20,315	△ 315	0	0
合計	104,209	120,015	△ 15,806	0	0	0	41,760	41,760	0	39,447	△ 55,253
内部取引消去	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
拠点区分合計	104,209	120,015	△ 15,806	0	0	0	41,760	41,760	0	39,447	△ 55,253

法人全体 資金収支当初予算書
令和2年4月

法人：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

1 / 1

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	22,710	22,445	△265	
寄附金収入	1,500	1,500	0	
経常経費補助金収入	51,001	46,613	△4,388	
受託金収入	30,665	31,356	691	
事業収入	1,123	1,007	△116	
負担金収入	755	850	95	
受取利息配当金収入	285	315	30	
その他の収入	123	123	0	
事業活動収入計(1)	108,162	104,209	△3,953	
< 支出 >				
人件費支出	26,909	25,854	△1,055	
事業費支出	27,077	26,370	△707	
事務費支出	6,442	7,121	679	
分担金支出	400	510	110	
助成金支出	58,919	59,939	1,020	
負担金支出	221	221	0	
事業活動支出計(2)	119,968	120,015	47	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△11,806	△15,806	△4,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	0	20,000	20,000	
その他の活動収入計(7)	0	20,000	20,000	
< 支出 >				
積立資産支出	0	20,000	20,000	
その他の活動支出計(8)	0	20,000	20,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費支出(10)	47,568	39,447	△8,121	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△59,374	△55,253	4,121	
前期末支払資金残高(12)	59,374	55,253	△4,121	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

法人全体 資金収支当初予算内訳書
令和2年度1 / 2
(単位：千円)

勘定科目	社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計		
< 事業活動による収支 >						
< 収入 >		22,445	22,445	0	22,445	
会費収入		1,500	1,500	0	1,500	
寄附金収入	46,613	46,613	0	46,613		
通常満員補助金収入		31,356	31,356	0	31,356	
受託金収入		1,007	1,007	0	1,007	
事業収入		850	850	0	850	
負担金収入		315	315	0	315	
受取利息配当金収入		123	123	0	123	
その他の収入		104,209	104,209	0	104,209	
事業活動収入計(1)						
< 支出 >		25,854	25,854	0	25,854	
人件費支出		26,370	26,370	0	26,370	
事務費支出	7,121	7,121	0	7,121		
事務費支出		510	510	0	510	
分担金支出		59,939	59,939	0	59,939	
助成金支出		221	221	0	221	
負担金支出		120,015	120,015	0	120,015	
事業活動支出計(2)		△15,806	△15,806	0	△15,806	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)						
< 施設整備等による収支 >						
< 収入 >		0	0	0	0	
施設整備等収入計(4)						
< 支出 >		0	0	0	0	
施設整備等支出計(5)						
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		0	0	0	0	
< その他の活動による収支 >						
< 収入 >		20,000	20,000	0	20,000	
積立資産取崩収入		20,000	20,000	0	20,000	
その他の活動収入計(7)						
< 支出 >		20,000	20,000	0	20,000	
積立資産支出						

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

法人全体 資金収支当初予算内訳書
令和2年度

2 / 2
(単位：千円)

勘定科目	社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計
その他の活動支出計(8)	20,000	20,000	0	20,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	0
予備費支出(10)	39,447	39,447	0	39,447
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△55,253	△55,253	0	△55,253
前期末支払資金残高(12)	55,253	55,253	0	55,253
当期未支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和2年4月

法人：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

事業：社会福祉事業

拠点：法人運営及び区社協実施事業

1 / 3

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	22,710	22,445	△265	
正会費収入	2,010	1,345	△665	
賛助会費収入	16,700	17,100	400	
世帯会費収入	4,000	4,000	0	
寄附金収入	1,500	1,500	0	
経常経費寄附金収入	1,500	1,500	0	
経常経費補助金収入	51,001	46,613	△4,388	
市区町村補助金収入	1,617	988	△629	
横浜市補助金収入	1,617	988	△629	
市社協補助金収入	13,353	12,967	△386	
神奈川県社協補助金収入	300	300	0	
共同募金配分金収入	35,731	32,358	△3,373	
一般募金配分金収入	9,874	6,340	△3,534	
年末たすけあい配分金収入	25,657	25,818	161	
たすけあい福祉資金配分金収入	200	200	0	
受託金収入	30,665	31,356	691	
都道府県社協受託金収入	3,686	3,634	△52	
神奈川県社協受託金収入	3,686	3,634	△52	
市社協受託金収入	11,010	11,654	644	
区受託金収入	15,969	16,068	99	
区受託金収入	15,969	16,068	99	
事業収入	1,123	1,007	△116	
利用料収入	1,123	1,007	△116	
負担金収入	755	850	95	
負担金収入	755	850	95	
利用料等負担金収入	255	250	△5	
負担金収入	500	600	100	
受取利息配当金収入	285	315	30	
その他の収入	123	123	0	
雑収入	123	123	0	
雑収入	123	123	0	
事業活動収入計(1)	108,162	104,209	△3,953	
< 支出 >				
人件費支出	26,909	25,854	△1,055	
役員報酬支出	60	60	0	
職員給料支出	11,590	8,806	△2,784	
職員俸給	4,940	4,850	△90	
職員諸手当	6,324	3,590	△2,734	
通勤手当	326	366	40	
職員賞与支出	1,822	1,721	△101	
非常勤職員給与支出	11,681	13,899	2,218	
法定福利費支出	1,756	1,368	△388	
事業費支出	27,077	26,370	△707	
教養娯楽費支出	33	0	△33	
水道光熱費支出	1,920	1,920	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書
令和2年4月

法人：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
事業：社会福祉事業
拠点：法人運営及び区社協実施事業

2 / 3

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
消耗器具備品費支出	3,167	2,814	△353	
消耗品費支出	2,167	2,369	202	
器具什器費支出	1,000	445	△555	
保険料支出	72	107	35	
賃借料支出	2,091	2,307	216	
車輌費支出	567	220	△347	
諸謝金費支出	3,632	2,923	△709	
旅費交通費支出	228	240	12	
役職員旅費	228	240	12	
印刷製本費支出	1,322	1,557	235	
修繕費支出	426	476	50	
通信運搬費支出	1,368	1,346	△22	
会議費支出	205	171	△34	
広報費支出	2,967	2,435	△532	
業務委託費支出	6,240	7,383	1,143	
手数料支出	647	312	△335	
租税公課支出	1,507	1,474	△33	
援護費・見舞金費支出	365	365	0	
交通運送費支出	300	300	0	
雜支出	20	20	0	
事務費支出	6,442	7,121	679	
福利厚生費支出（事務費）	44	44	0	
旅費交通費支出（事務費）	358	408	50	
研修研究費支出（事務費）	212	180	△32	
事務消耗品費支出（事務費）	700	753	53	
事務消耗品費支出（事務費）	450	503	53	
器具什器費支出（事務費）	250	250	0	
印刷製本費支出（事務費）	450	400	△50	
水道光熱費支出（事務費）	220	220	0	
修繕費支出（事務費）	100	100	0	
通信運搬費支出（事務費）	883	755	△128	
会議費支出（事務費）	175	175	0	
広報費支出（事務費）	179	181	2	
業務委託費支出（事務費）	300	640	340	
手数料支出（事務費）	608	544	△64	
保険料支出（事務費）	301	309	8	
賃借料支出（事務費）	156	347	191	
租税公課支出（事務費）	41	382	341	
保守料支出（事務費）	889	978	89	
涉外費支出（事務費）	300	300	0	
諸会費支出（事務費）	526	405	△121	
分担金支出	400	510	110	
助成金支出	400	510	110	
助成金支出	58,919	59,939	1,020	
助成金支出	58,919	59,939	1,020	
助成金支出	58,919	59,939	1,020	
負担金支出	221	221	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書
令和2年4月

法人：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
事業：社会福祉事業
拠点：法人運営及び区社協実施事業

3 / 3

(単位：千円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	備考
	負担金支出	221	221	0	
	負担金支出	221	221	0	
	事業活動支出計(2)	119,968	120,015	47	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△11,806	△15,806	△4,000	
< 施設整備等による収支 >					
< 収入 >					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >					
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >					
< 収入 >					
	積立資産取崩収入	0	20,000	20,000	
	社会福祉事業基金積立資産取崩収入	0	20,000	20,000	
	社会福祉事業基金積立資産取崩収入	0	20,000	20,000	
	普通預金（一般①）	0	20,000	20,000	
	その他の活動収入計(7)	0	20,000	20,000	
< 支出 >					
	積立資産支出	0	20,000	20,000	
	社会福祉事業基金積立資産支出	0	20,000	20,000	
	社会福祉事業基金積立資産支出	0	20,000	20,000	
	国内公社債（横浜市平成27年度 第3回 ハマ債5）	0	20,000	20,000	
	その他の活動支出計(8)	0	20,000	20,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
	予備費支出(10)	47,568	39,447	△8,121	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△59,374	△55,253	4,121	
	前期末支払資金残高(12)	59,374	55,253	△4,121	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 基点： 法人運営及び区社協実施事業

拠点区分別 資金收支当初予算内訳書

令和2年度

1 / 8
 (単位：千円)

勘定科目	法人運営	ボラティーセンタ-事業 接事業	地区社会活動支 援事業	福祉保健活動拠 点運営	共同募金配分事 業	善意銀行運営	送迎サービス事業	移動情報センター
< 事業活動による収支 >								
< 収入 >								
会費収入	22,445	0	0	0	0	0	0	0
正会費収入	1,345	0	0	0	0	0	0	0
賛助会費収入	17,100	0	0	0	0	0	0	0
世帯会費収入	4,000	0	0	0	0	0	0	0
寄附金収入	0	0	0	0	0	1,500	0	0
経常経費寄附金収入	0	0	0	0	0	0	1,500	0
経常経費補助金収入	320	90	650	0	32,358	0	0	988
市区町村補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	988
横浜市補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	988
市社協補助金収入	320	90	650	0	0	0	0	0
共同募金配分金収入	0	0	0	0	32,358	0	0	0
一般募金配分金収入	0	0	0	0	6,340	0	0	0
年末たすけあい配分金収入	0	0	0	0	25,818	0	0	0
たすけあい福祉資金配分金収入	0	0	0	0	200	0	0	0
受託金収入	3,634	0	0	16,068	0	0	3,318	8,062
都道府県社協受託金収入	3,634	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県社協受託金収入	3,634	0	0	0	0	0	0	0
市社協受託金収入	0	0	0	0	0	0	3,318	8,062
区受託金収入	0	0	0	16,068	0	0	0	0
区受託金収入	0	0	0	16,068	0	0	0	0
事業収入	0	0	0	0	0	0	566	0
利用料収入	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金収入	610	0	0	240	0	0	0	0
負担金収入	610	0	0	240	0	0	0	0
利用料等負担金収入	10	0	0	240	0	0	0	0
負担金収入	600	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	123	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	123	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	123	0	0	0	0	0	0
事業活動収入計(1)	27,009	2,13	650	16,308	32,358	1,500	3,884	9,050

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業：社会福祉事業
 法人運営及介護実施事業
 抱点：令和2年度

拠点区分別 資金收支当初予算内訳書

2 / 8
 (単位：千円)

勘定科目		法人運営	ボランティアセンター事業	地区協活動支 援事業	福祉保健活動支 援事業	共同募金配分事 業	善意銀行運営	送迎サービス事業	移動情報センター 事業
< 支出 >									
人件費支出		8,346	0	0	8,939	0	0	1,889	6,680
役員報酬支出		60	0	0	0	0	0	0	0
職員経料支出		2,000	0	0	3,606	0	0	0	3,200
職員俸給		0	0	0	2,500	0	0	0	2,350
職員諸手当		2,000	0	0	890	0	0	0	700
通勤手当		0	0	0	216	0	0	0	150
職員賃与支出		0	0	0	871	0	0	0	850
非常勤職員給与支出		6,150	0	0	3,860	0	0	1,889	2,000
法定福利費支出		136	0	0	602	0	0	0	630
事業費支出		2,561	387	0	7,133	9,638	23	1,732	3,408
水道光熱費支出		0	0	0	1,920	0	0	0	0
消耗器具備品費支出		932	76	0	715	699	23	0	66
消耗品費支出		732	76	0	470	699	23	0	66
器具什器費支出		200	0	0	245	0	0	0	0
保険料支出		12	12	0	11	5	0	0	61
賃借料支出		0	0	0	1,222	213	0	648	200
車輌費支出		0	0	0	0	0	0	220	0
謝謝金費支出		1,204	20	0	210	240	0	390	709
旅費交通費支出		0	0	0	0	0	0	0	48
後職員旅費		0	0	0	0	0	0	0	48
印刷製本費支出		83	0	0	0	1,160	0	0	170
修繕費支出		0	0	0	150	6	0	250	0
通信運搬費支出		309	116	0	93	309	0	108	227
会議費支出		16	18	0	0	55	0	0	24
広報費支出		0	0	0	546	1,839	0	0	0
業務委託費支出		0	132	0	1,550	4,585	0	96	1,000
手数料支出		5	0	0	0	111	0	0	160
報税公課支出		0	13	0	716	1	0	0	743
振替費・見舞金費支出		0	0	0	0	365	0	0	0
事務費支出		0	0	0	0	0	0	20	0
事務費支出		6,715	0	0	26	0	0	352	24

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業：社会福祉事業
 抱点：法人運営及び下区社協実施事業

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

3 / 8
 (単位：千円)

勘定科目	法人運営	ボランティアセンター事業	地区社会協同活動支 援事業	福祉保健活動支 援事業	共同募金配分事 業	善意銀行運営	送迎バース事業	移動情報 一事業
福利厚生費支出（事務費）	0	0	26	0	0	0	0	18
旅費交通費支出（事務費）	408	0	0	0	0	0	0	0
研修研究費支出（事務費）	140	0	0	0	0	0	30	6
事務消耗品費支出（事務費）	743	0	0	0	0	0	10	0
事務消耗品費支出（事務費）	493	0	0	0	0	0	10	0
器具什器費支出（事務費）	250	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費支出（事務費）	400	0	0	0	0	0	0	0
水道光熱費支出（事務費）	220	0	0	0	0	0	0	0
修繕費支出（事務費）	100	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費支出（事務費）	755	0	0	0	0	0	0	0
会議費支出（事務費）	175	0	0	0	0	0	0	0
広報費支出（事務費）	181	0	0	0	0	0	0	0
業務委託費支出（事務費）	640	0	0	0	0	0	0	0
手数料支出（事務費）	534	0	0	0	0	0	10	0
保険料支出（事務費）	309	0	0	0	0	0	0	0
管賃料支出（事務費）	347	0	0	0	0	0	0	0
租税公課支出（事務費）	80	0	0	0	0	0	302	0
保守料支出（事務費）	978	0	0	0	0	0	0	0
送外費支出（事務費）	300	0	0	0	0	0	0	0
諸会費支出（事務費）	405	0	0	0	0	0	0	0
分担金支出	0	0	210	0	0	0	300	0
分担金支出	0	0	210	0	0	0	300	0
助成金支出	0	0	15,116	0	28,408	0	0	0
助成金支出	0	0	15,116	0	28,408	0	0	0
助成金支出	0	0	15,116	0	28,408	0	0	0
負担金支出	221	0	0	0	0	0	0	0
負担金支出	221	0	0	0	0	0	0	0
負担金支出	221	0	0	0	0	0	0	0
負担金支出	221	0	0	0	0	0	0	0
事業活動資金取支差額(3)=(1)-(2)	17,843	387	15,116	16,308	38,046	23	3,973	10,412
事業活動資金取支差額(3)=(1)-(2)	9,166	△174	△14,466	0	△5,688	1,477	△89	△1,362
< 施設整備等による収支 >								

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業：社会福祉事業
 抱点：法人運営及び区社協実施事業

拠点区分別 資金取支当初予算内訳書
 令和2年度

4 / 8
 (単位：千円)

勘定科目	法人運営	ボランティアセンター事業 支援事業	地区社協活動支 援事業	福祉保健活動施 設運営	共同募金配分事 業	善意銀行運営	送迎サービス事業	移動情報センタ ー事業
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	0
< 支出 >								
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備等資金取支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0	0	0
< その他の活動による収支 >								
< 収入 >								
サービス区分間繰入金収入	1,015	297	16,648	0	0	0	0	0
その他の活動収入計(7)	1,015	297	16,648	0	0	0	0	0
< 支出 >								
サービス区分間繰入金支出	17,466	0	2,182	0	0	1,797	0	0
その他の活動支出計(8)	17,466	0	2,182	0	0	1,797	0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△16,451	297	14,466	0	0	△1,797	0	0
予備費支出(10)	12,047	2,082	5,124	0	10,867	5,610	841	1,248
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△19,332	△1,959	△5,124	0	△16,555	△5,930	△930	△2,610
前期未支払資金残高(12)	19,332	1,959	5,124	0	16,555	5,930	930	2,610
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	0

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業：
 抱点：社会福祉事業
 法人運営及び区社協実施事業

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書
 令和2年度

5 / 8
 (単位：千円)

勘定科目		権利擁護事業	地域福祉推進事業	みんなの助成金 配分事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計
<事業活動による収支 >								
< 収入 >								
会費収入		0	0	0	0	22,445	0	22,445
正会費収入		0	0	0	0	1,345	0	1,345
賛助会費収入		0	0	0	0	17,100	0	17,100
世帯会費収入		0	0	0	0	4,000	0	4,000
寄附金収入		0	0	0	0	1,500	0	1,500
经常経費寄附金収入		0	0	0	0	1,500	0	1,500
经常経費補助金収入		0	382	11,825	0	46,613	0	46,613
市区町村補助金収入		0	0	0	0	938	0	938
横浜市補助金収入		0	0	0	0	938	0	938
市社協補助金収入		0	82	11,825	0	12,967	0	12,967
神奈川県社協補助金収入		0	300	0	0	300	0	300
共同募金配分金収入		0	0	0	0	32,358	0	32,358
一般募金配分金収入		0	0	0	0	6,340	0	6,340
年末たすけあい配分金収入		0	0	0	0	25,818	0	25,818
たすけあい福祉資金配分金収入		0	0	0	0	200	0	200
受託金収入	74	200	0	0	0	31,336	0	31,336
都道府県社協受託金収入	0	0	0	0	0	3,634	0	3,634
神奈川県社協受託金収入	0	0	0	0	0	3,634	0	3,634
市社協受託金収入	74	200	0	0	0	11,654	0	11,654
区受託金収入	0	0	0	0	0	16,068	0	16,068
区受託金収入	0	0	0	0	0	16,068	0	16,068
事業収入	441	0	0	0	0	1,007	0	1,007
利用料収入	441	0	0	0	0	1,007	0	1,007
負担金収入	0	0	0	0	0	850	0	850
負担金収入	0	0	0	0	0	850	0	850
利用料等負担金収入	0	0	0	0	0	250	0	250
負担金収入	0	0	0	0	0	600	0	600
受取利息配当金収入	0	0	0	0	0	315	0	315
その他の収入	0	0	0	0	0	123	0	123
雑収入	0	0	0	0	0	123	0	123

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業：
 抱点：社会福祉事業
 法人運営及び区社協実施事業

抱点区分別 資金収支当初予算内訳書
 合和2年度

6 / 8
 (単位：千円)

勘定科目		福利擁護事業	地域福祉推進事業	みんなの助成金 配分事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計
雑収入	0	0	0	0	0	0	123	0
事業活動収入計(1)	515	582	11,825	315	104,299		0	104,299
< 支出 >								
人件費支出	0	0	0	0	0	25,854	0	25,854
役員報酬支出	0	0	0	0	0	60	0	60
職員給料支出	0	0	0	0	8,806	0	8,806	
職員俸給	0	0	0	0	4,850	0	4,850	
職員諸手当	0	0	0	0	3,590	0	3,590	
通勤手当	0	0	0	0	366	0	366	
職員賞与支出	0	0	0	0	1,721	0	1,721	
非常勤職員給与支出	0	0	0	0	13,899	0	13,899	
法定福利費支出	0	0	0	0	1,368	0	1,368	
事業費支出	690	582	216	0	26,370	0	26,370	
水道光熱費支出	0	0	0	0	1,920	0	1,920	
消耗器具備品費支出	275	20	8	0	2,814	0	2,814	
消耗品費支出	275	20	8	0	2,369	0	2,369	
器具什器費支出	0	0	0	0	445	0	445	
保険料支出	0	6	0	0	107	0	107	
賃借料支出	14	10	0	0	2,307	0	2,307	
車輌費支出	0	0	0	0	220	0	220	
謝謝金費支出	0	150	0	0	2,923	0	2,923	
旅費交通費支出	156	36	0	0	240	0	240	
後職員旅費	156	36	0	0	240	0	240	
印刷製本費支出	0	45	99	0	1,557	0	1,557	
修繕費支出	70	0	0	0	476	0	476	
通信運搬費支出	118	10	56	0	1,346	0	1,346	
会議費支出	0	5	53	0	171	0	171	
広報費支出	0	0	0	0	2,435	0	2,435	
業務委託費支出	20	0	0	0	7,383	0	7,383	
手数料支出	36	0	0	0	312	0	312	
租税公課支出	1	0	0	0	1,474	0	1,474	
接待費・見舞金費支出	0	0	0	0	365	0	365	

注入名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 施点： 法人運営及び区社協実施事業

拠点区分別 資金收支当初予算内訳書

7 / 8
 (単位：千円)

勘定科目	権利擁護事業	地域福祉推進事業	みんなの助成金 配分事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計
交通運送費支出	0	300	0	0	300	0	300
雑支出	0	0	0	0	20	0	20
事務費支出	4	0	0	0	7,121	0	7,121
福利厚生費支出（事務費）	0	0	0	0	44	0	44
旅費交通費支出（事務費）	0	0	0	0	408	0	408
研修研究費支出（事務費）	4	0	0	0	180	0	180
事務消耗品費支出（事務費）	0	0	0	0	753	0	753
事務消耗品費支出（事務費）	0	0	0	0	503	0	503
器具什器費支出（事務費）	0	0	0	0	250	0	250
印刷製本費支出（事務費）	0	0	0	0	400	0	400
水道光熱費支出（事務費）	0	0	0	0	220	0	220
修繕費支出（事務費）	0	0	0	0	100	0	100
通信運搬費支出（事務費）	0	0	0	0	755	0	755
会議費支出（事務費）	0	0	0	0	175	0	175
広報費支出（事務費）	0	0	0	0	181	0	181
業務委託費支出（事務費）	0	0	0	0	640	0	640
手数料支出（事務費）	0	0	0	0	544	0	544
保険料支出（事務費）	0	0	0	0	309	0	309
賃借料支出（事務費）	0	0	0	0	347	0	347
租税公課支出（事務費）	0	0	0	0	382	0	382
保守料支出（事務費）	0	0	0	0	978	0	978
涉外費支出（事務費）	0	0	0	0	300	0	300
諸会費支出（事務費）	0	0	0	0	405	0	405
分担金支出	0	0	0	0	510	0	510
分担金支出	0	0	0	0	510	0	510
助成金支出	0	0	16,415	0	59,939	0	59,939
助成金支出	0	0	16,415	0	59,939	0	59,939
負担金支出	0	16,415	0	59,939	0	59,939	0
負担金支出	0	0	0	221	0	221	221
負担金支出	0	0	0	221	0	221	221
負担金支出	0	0	0	221	0	221	221
事業活動支出計(2)	694	582	16,631	0	120,015	0	120,015

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業：社会福祉事業
 抱点：法人運営及び区社協実施事業

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

8 / 8
 (単位：千円)

勘定科目	施利擁護事業	地域福祉推進事業	みんなの助成金 配分事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△179	0	△4,806	315	△15,806	0	△15,806
< 施設整備等による収支 >							
< 収入 >	0	0	0	0	0	0	0
施設整備等収入計(4)							
< 支出 >							
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0	0
< その他の活動による収支 >							
< 収入 >	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
積立資産取崩収入							
社会福祉事業基金積立資産取崩収入	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
社会福祉事業基金積立資産取崩収入	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
普通預金（一般①）	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
サービス区分間繰入金収入	0	0	3,800	0	21,760	△21,760	0
その他活動収入計(7)	0	0	3,800	20,000	41,760	△21,760	20,000
< 支出 >							
積立資産支出	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
社会福祉事業基金積立資産支出	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
社会福祉事業基金積立資産支出	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
国内公社債（横浜市平成27年度 第3回 ハマ債5）	0	0	0	20,000	20,000	0	20,000
サービス区分間繰入金支出	0	0	0	315	21,760	△21,760	0
その他の活動支出計(8)	0	0	0	20,315	41,760	△21,760	20,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	3,800	△315	0	0	0
予備費支出(10)	332	354	942	0	39,447	0	39,447
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△511	△354	△1,948	0	△55,253	0	△55,253
前期未支払資金残高(12)	511	354	1,948	0	55,253	0	55,253
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0

**福祉保健活動拠点事業計画書
並びに収支予算書**

令和2年度 福祉保健活動拠点事業計画書

施設名

港北区福祉保健活動拠点

事業計画

1 場の提供について

(1)場の提供を通した関係性の構築・利用団体支援

利用登録や申込手続き及び日常点検の機会を活かし、利用団体の活動内容を把握し様々な媒体で活動周知するとともに、その特長や課題について把握・分析し課題解決に向け活動を支援します。

また、日常点検や利用調整会議等の機会を活用し、利用団体のニーズ把握に努めるとともに、ボランティアセンターへの依頼・相談を利用登録団体につなげるなど生活に根差した幅広い分野での区域・地区域のニーズをつなげた支援と展開を図ります。

(2)拠点の利用促進に関するここと

ホームページや広報紙、港北区ふれあい助成金・港北区みんなの助成金活動ヒアリング、各種会議等を通じて各種福祉保健活動団体への利用案内を進めます。

特に夜間帯・土日祝を中心とする活動時間帯とする団体の利用登録を進めるなど、より多くの団体の活動拠点となるよう拠点機能の周知を図るとともに、稼働率向上を目指します。

あわせて、毎月の初回受付日前に空き状況を館内掲示等により公開し、利用促進と利便向上を図ります。

平日	最低稼働目標			現状と方向性
	午前	午後	夜間	
団体交流室	70%	70%	40%	各部屋の特徴に即した団体利用が見受けられます。
多目的研修室	70%	70%	60%	また、平日の日中を主たる活動時間帯とする利用登録団体が多いことから、日中の稼働率が高い一方で、夜間帯は定期的な利用にとどまっているのが現状です。
点字製作室	40%	40%	15%	上記を踏まえ、地域ケアプラザコーディネーター連絡会等各種連絡会の場を活用し、夜間帯や土日祝を中心とする活動時間とする団体の登録利用を進めます。
録音室	90%	90%	20%	
対面朗読室	70%	70%	40%	

土・日祝	最低稼働目標		
	午前	午後	夜間
団体交流室	60%	60%	50%
多目的研修室	60%	60%	60%
点字製作室	20%	20%	10%
録音室	60%	60%	20%
対面朗読室	60%	60%	20%

(3)拠点のサービスの向上に関すること

各室利用終了時点検や利用調整会議、ご意見箱設置、年1回の窓口アンケート等を活用し利用者の意見を取り入れながら、各種備品を整備するなど利用しやすいように環境整備に努めます。職員の対応についても、常に利用者の立場に立ち、心地よく利用できるような対応に心がけるとともに、拠点職員ミーティングや研修を通じて、質の向上に努めます。

また、障害があっても利用しやすい拠点を目指し、コミュニケーションボード等を活用するほか、掲示板や配架用ラックを整備し必要な人に必要な情報が届くようにします。あわせて、ホームページを利用する全ての人が、身体的制約や利用している環境に関係なく、必要な情報が得られるように、アクセシビリティの確保に取り組みます。

(4)利用調整会議等の開催

利用団体の活動について相互理解を深めるとともに、備品の要望や使用方法説明など利用団体の声をふまえた内容で定期的に開催します。

あわせて自主防災訓練として、避難経路や消防設備等の確認を行うとともに、消防署によるAED使用方法に関する講習や搬送方法の実習等を取り入れ、緊急時対応に備えます。

2 ボランティア業務

(1)ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案

窓口や電話などによる相談・問合せへの対応のほか、職員が地域に出向き移動情報センターや権利擁護事業等各種事業と連携を図りながら情報収集やニーズ分析を進めます。また、区ボランティア連絡会や各ボランティアグループ、地域ケアプラザ等関係機関と連携し、個別のニーズ分析から地域支援につながるよう事業展開を図ります。

把握した活動団体の課題や地域の課題から共通課題解決に向けて、各分科会等と協力し計画的に講演会や各種講座等を実施していきます。

また、西部方面ボランティアセンター「やすらぎの家」とも定期的に情報共有を図ります。

(2)ボランティアに関する広報、情報提供

地域情報新聞（新聞の折り込み）の紙面を「ふくしのまど」として活用し、情報提供を行います（年4回発行）。

ホームページにボランティア募集情報を毎月掲載するとともに、区社協だよりや市社協のボランティア情報メール配信により情報発信を行います。

ニーズ情報を拠点内に掲示し、利用団体にも情報が届くようにするとともに、地域ケアプラザや関係機関にも配布し広く周知を図ります。

西部方面ボランティアセンター「やすらぎの家」の運営を通じ、拠点から遠方の地区にも情報を発信します。

(3)ボランティアに関する相談、紹介

相談に対し、移動情報センター等各種事業との連携や幅広いネットワークを活用し、迅速に対応します。

ボランティアセンター職員会議を定例で開催し、困難事例への対応等を協議するとともに、日々の相談調整からニーズ分析を行い、コーディネートの資質向上に努めます。

また、コーディネート機関同士の連絡会等を行い、地域全体におけるボランティア活動の推進を図ります。

登録者数	個人	新規	60名(5名*12ヶ月)
		累計	650名
団体	新規	5団体(2ヶ月に1団体)	
	累計	80団体	
依頼件数		140件	
紹介件数		100件	
調整数		540件	

(4) ボランティアに関する育成・支援・講座開催

テーマを絞ったボランティア講座を地区単位で開催し、地域活動者発掘と育成を図ります。あわせて、既存のボランティアグループと連携した講座等を開催し、新たな担い手の確保を図ります。

加えて、福祉教育機材の貸出や中学生以上を対象としたボランティア体験学習の実施、西部方面ボランティアセンター「やすらぎの家」との共催による小中学生向けの講座開催によりボランティア活動の機会を提供します。

また、港北区ふれあい助成金を通じて、ボランティアグループの活動を資金面からも支援するとともに、個人ボランティアに対しては、活動前のオリエンテーションや活動後のフォローを行い、活動への支援を行っていきます。

3 他の関連組織とのネットワーク

(1)関連組織及び地域との連携

法人の分科会や関係機関との各種会議等を活かし、情報共有や事業連携を進めています。また、地域会議等で把握した情報や課題を分析し、解決に向けた取り組みを関係機関とともに進めていくと同時に関係機関と地域とのつながりづくりを支援します。

あわせて、社会福祉法人（施設）や企業との連携・協働を一層推進し、地域における公益的な取組を進めるとともに、日常生活圏域を重視したアプローチに取り組みます。

- 各種分科会の開催（ボランティア市民活動、障害者セーフティネット、在宅福祉、地区社協、保育所、民生委員児童委員、連合自治会町内会）
- 地域ケアプラザコーディネーター連絡会の事務局（地域活動交流・生活支援）
- 港北区災害ボランティア連絡会事務局
- 港北区ボランティア連絡会定例会、作業所連絡会定例会への参加

(2)地域の福祉保健課題への理解と協力

ボランティアや地域活動の担い手不足に対し、ボランティアセンター事業や日々の窓口対応を通じて、活動における課題への対応や新たな人材発掘、既存の地域組織への紹介を行っていきます。

また、個別事例への対応を通して地域の課題を洗い出し、解決に向けて幅広いネットワークを活用しながら日常生活圏域を重視したアプローチに取り組みます。

4 その他

(1)職員体制、育成

<職員体制>

常勤職員 1名 非常勤職員 5名

<育成>

横浜市社会福祉協議会の人材育成計画に基づき、職位毎の「求められる職員像」を具体的に提示し、人事考課制度を全常勤職員に対して実施しています。

また、新任職員の教育制度として「新人育成リーダー制度」を設けています。

研修については、年間研修計画に基づき実施されるボランティアコーディネーター研修をはじめ、業務に必要な外部研修へ積極的に参加します。

あわせて、非常勤職員に対しては、接遇研修等を通じて接遇・マナーの向上に努めるとともに、職員全体会議や拠点職員ミーティングなどで内部研修を実施します。

また、研修に参加した職員は伝達研修を行い、職員間での共有を図ります。

5 施設の適正な管理・運営について

ア 施設の維持管理について

<開館時間>

平日・土曜：午前9時から午後9時まで

日曜・祝日：午前9時から午後5時まで

※年末年始（12月29日から1月3日）及び定期清掃日（原則毎月第1日曜日）を除く。

<建物・設備の保守点検、小破修繕>

空調機保守点検：年2回、消防設備点検：年2回、エレベータ保守点検：年12回、受水槽清掃：年1回、ポンプ保守点検：年2回、水質検査：年1回、夜間巡回・入口施錠：毎日午後10時頃、電気関係保守点検：年1回

※上記は、福祉保健活動拠点が入居しているビル管理会社が実施

小破修繕については、区と調整しながら適宜対応します。

<清掃業務について>

○専有部：2階 区社協事務室

3階 多目的研修室、団体交流室Ⅰ、団体交流室Ⅱ、点字製作室、録音室、対面朗読室、多目的トイレ

①日常清掃（3階多目的トイレのみ）（月～金曜日、8時～11時）
床面の水拭き、衛生陶器類の洗剤による洗浄及び拭き、化粧鏡の乾拭き、トイレットペーパー・水石けんの補充、汚物の処理

②定期清掃（毎月第1日曜日、午前9時～午後5時実施）
洗剤による洗浄及び樹脂ワックス塗布

<警備業務について>

基準時間（月～土曜日の午後9時～翌日8時45分、日曜祝日の午後5時～翌開館日8時45分、年末年始は終日）において、警報機器の作動開始から作動解除まで実施します。

また、職員による館内の定時巡回（午前8時45分、午後5時、午後9時）を行います。

イ 苦情受付体制について

<苦情への対応>

本会苦情解決規則に基づき、苦情に限らず要望等も含め受付記録として供覧し、職員間で事実確認や対応の共有を行います。

また、職員が苦情解決研修を受け、伝達研修を行うことにより全職員の資質向上に努めます。

<苦情受付方法及びその対応>

受付についての案内を施設内に掲示します。

また、ご意見箱を館内に設置し、ご意見箱投函チェック表を用いて毎日確認します。投書された意見に対しては、速やかに回答します。なお、回答書は利用者の方からのご意見とそれに対する回答を1枚の様式にまとめ、個人が特定できないように配慮した形で掲示します。

<周知>

苦情解決規則をホームページに掲載し、苦情への対応方法を周知します。

ウ 緊急時（災害・事件・事故等）の体制及び対応について

<連絡体制>

本会の危機管理マニュアルを制定しており、このマニュアルに基づき対応します。

<職員の役割分担>

事務局長を自衛消防隊長として、職員の役割を定めます。また、役割分担表を事務室内に掲示します。

<地域や関係機関との連携体制>

港北区役所ならびに横浜市社協と緊急連絡体制を取ります。また、災害時を想定し、港北区災害ボランティア連絡会とも連携し、災害ボランティアセンター立ち上げ運営シミュレーションを実施します。

また、災害発生時の連携体制強化の一環として平成29年度に導入したIP無線について、市社協及び18区社協による通信訓練を定期的に実施しています。

自主防災訓練については、拠点利用団体等の参加を得て実施します（年2回）。

エ 個人情報保護の体制及び取組について

本会における個人情報の保護に関する規程を制定し、それに基づいた管理を実施します。個人情報保護について、年度初めには必ず職員研修を実施するとともに、個人情報取り扱いマニュアルについて職員間で周知・確認し、個人情報の適正な取り扱いを徹底します。

管理については、個人情報の記載された書類は事務所内の書庫に保管し、終業時には施錠を徹底しています。また、各職員のパソコンはセキュリティワイヤーで固定しパスワードをかけています。

オ 環境への配慮及び取組について

<ゴミの発生抑制に関する取り組み>

拠点各室におけるゴミの持ち帰りを徹底し、利用調整会議等の機会を通じて、利用団体へ協力を求めます。

<再利用・再使用・リサイクルに関する取り組み>

コピー等の裏紙使用を徹底します。印刷機のインクボトルやコピー機のトナーボトルの業者引き取りを徹底します。

また、リサイクルペーパーなどエコロジー商品を積極的に購入します。

<CO₂排出抑制に関する取り組み>

クールビズ、ウォームビズの徹底を行います。

拠点各室のエアコン操作盤に夏季・冬季の設定目安温度を記載し、拠点利用団体へ適切な室温設定とこまめな節電への協力を呼びかけます。

令和2年度 「港北区福祉保健活動拠点」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,068,000		16,068,000		16,068,000	横浜市より
利用料金収入	0	0	0	0	0	
ボランティア等事業収入	0		0		0	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	0	0	0	0	0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	240,000	0	240,000	0	240,000	
印刷代	240,000		240,000		240,000	印刷機・コピー機利用料
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他()			0		0	
収入合計	16,308,000	0	16,308,000	0	16,308,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,149,000	0	9,149,000	0	9,149,000	
給与・賃金	8,143,000		8,143,000		8,143,000	
社会保険料	580,000		580,000		580,000	
通勤手当	216,000		216,000		216,000	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	210,000		210,000		210,000	
事務費	1,937,000	0	1,937,000	0	1,937,000	
旅費			0		0	
消耗品費	360,000		360,000		360,000	リソグラフィング・マスター等
会議賄い費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	80,000		80,000		80,000	後納郵便料金、郵券代
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	245,000		245,000		245,000	拠点備品買い替え
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	4,000		4,000		4,000	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料	1,222,000		1,222,000		1,222,000	コピー機、リソグラフリース料
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他()	26,000		26,000		26,000	福利厚生費
事業費	666,000	0	666,000		666,000	
ボランティア等事業費			0		0	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)費	666,000	0	666,000	0	666,000	講座講師謝金、後納郵便料金、広報費(看板・ホームページ等)
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	3,840,000	0	3,840,000	0	3,840,000	
光熱水費	1,920,000	0	1,920,000	0	1,920,000	
電気料金	1,800,000		1,800,000		1,800,000	
ガス料金			0		0	
水道料金	120,000		120,000		120,000	
清掃費	1,013,000		1,013,000		1,013,000	定期清掃業務委託@84,370×12か月
修繕費	150,000		150,000		150,000	指定額
機械警備費	357,000		357,000		357,000	機械警備委託@29,700×12か月
設備保全費	60,000	0	60,000	0	60,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	60,000		60,000		60,000	コピー機保守料@5,000×12か月
共益費			0		0	
その他()	340,000		340,000		340,000	AEDレンタル、物品廃棄委託、看板掲出・管理委託(拠点)
公租公課	716,000	0	716,000	0	716,000	
事業所税			0		0	
消費税	716,000		716,000		716,000	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
支出合計	16,308,000	0	16,308,000	0	16,308,000	
差引	0	0	0	0	0	